

令和7年度 湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会（第1回）

開催日時：令和7年7月9日（水）14時30分

開催場所：湖北広域行政事務センター

工場棟3階 研修室

出席委員：金谷会長、吉原委員、森竹委員、杉山委員、中川委員、阿藤委員、津田委員、
鶴鶴委員、青木委員、松宮委員、坂委員、鶴飼委員、板山委員
（北川委員欠席）

事務局：田中管理監、西田第一プラント所長、秋野第一プラント副所長、峯業務課課長代理、
名内業務課主査、

次 第

1. 開会
2. 委員及び事務局の自己紹介
3. 審議会の目的について
4. 会長の選出
5. 会長職職務代理者の指名
6. 議題
一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
7. その他
8. 閉会

傍聴者：0名

議 事 録

- | | |
|----------------|-----------------|
| 【開 会】 | (14時28分) |
| 【管理者挨拶】 | (14時29分) |
| 【委員及び事務局の自己紹介】 | (14時29分～14時32分) |
| 【審議会の目的について】 | (14時32分～14時35分) |
| 【会長の選出】 | (14時35分～14時38分) |
| 【会長職職務代理者の指名】 | (14時38分～14時39分) |
| 【議 題】 | |

- ・事務局より「一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」について説明

(14時39分～15時14分)

事務局：資料3「スケジュール」の説明として、一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、計5回の審議会開催すること、令和6年11月の第1回審議会において諮問したこと、令和7年2月の第2回審議会において骨子案を示し、この中で新たな目標値などを提示したこと、そして、今回第3回目の審議会において、計画素案をご審議いただきたいことを説明。

資料4「素案概要版」の説明として、「計画改定の目的」では、現計画策定から約5年を経過していることから現計画の見直しを行うことを説明、「計画目標年次」では、10年後の令和17年度を目標年度とし、令和12年度を中間目標年度とすることを説明。

「ごみ処理基本計画」では、ごみ処理の現状及び課題を説明し、基本理念及び基本方針を説明。目標値の設定とごみ排出量の見込みについて説明し、目標達成に向けたごみ発生・排出抑制等のための方策として、当センターが実施する施策及びその他構成市・市民・事業者のそれぞれが実施する取り組みを説明。また、ごみ処理の適正な処理等に関する基本的事項として、収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画を説明。

「生活排水処理基本計画」では、現状の生活排水処理率について示し、現計画の中間目標値（令和6年度）を令和5年度実績において既に達成していることを説明。基本理念及び基本方針について説明し、将来の目標値として生活排水処理率を対象とすることと目標年度および中間目標年度の目標値を説明。この説明の中で、前回の第2回審議会でも説明した目標値について、見直したことを説明。また、し尿・浄化槽汚泥の処理計画として、収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画を説明し、将来の生活排水処理体系について説明。

・質 疑 （15時15分～16時05分）

議 長：特に資料5については見る時間も少なかったと思うので、一定の期間を設けて、各委員から意見をもらえるようにした方がいいのではないか。

事 務 局：本日の資料4及び資料5についての意見は書面を用いて意見照会をさせていただきたい。その意見を踏まえて、パブリックコメントに向けた計画書（素案）としたい。

委 員 1：3ページの表1に目標が示されているが、リサイクル率を目標としている自治体等も多いが、リサイクル率を外した理由が現計画では述べられているが、今回は述べられていない。店頭回収の量などを示して、リサイクル率を外す理由を示した方がいいのではないか。

4ページの図4で令和10年度に増加しているのはどのように予測したのか。

5ページの廃食油の回収について長浜市では実施していないか。

事 務 局：現計画策定時に、リサイクル率を目標とすることについて検討し、店頭回収で約2,000t回収されているということであった。店頭回収と同じ期間に当センターでの資源回収の量も概ね同量の2,000tが減少しており、その分が焼却量など他のごみが増えたということも確認できなかったため、資源が店頭回収の方へ流れたものと判断し、リサイクル率が低いから悪いということではないと考え、リサイクル率については目標から外したという経緯があるので、今回の計画においても補足的な説明を追加する。

令和10年度に家庭系の原単位が増加することについては、これまで資源として回収していたプラスチック製容器包装及び発泡スチロールが家庭系可燃ごみに加わることで、原単位が増加することとなっている。

素案（資料5）の作成に際して長浜市に意見照会したが、長浜市では現在、廃食油の回収を実施するという事は聞いていない。

委員 2 : 資料の説明の中で分別の意識低下が懸念されるということが言われていましたが、いい施設ができるので、分別はあまりしなくていいのではないかという気持ちになるのが問題だと思う。施策の中の「環境教育、普及啓発の充実」というところを重点的にされるのがいいのではないのか。資料 4 では最初に計画改定の目的が記載されているが、最初に基本計画とはどんなものかを示す必要があるのではないか。

また、資料 5 の 1 ページの中で生活排水について「啓発・指導していく」という言葉があるが、この「指導」というのは上から目線の言い方になっているので言葉を変えた方が良くないか。

事務局 : 分別意識の低下というところでは、安易にごみを出すことにつながってごみが増えていくことは問題であるので、ごみ出しルールである「こほくる〜」を見直すことから、この見直しにおいて、ごみの分別などの出しやすさは伝えていくものの、どのように減量化していくかということも伝えるように努める。新施設はこの減量を踏まえた施設規模となっているため、適正に施設の運営ができるようにごみ減量化の啓発を行っていく。

また、基本計画とはどのようなものかということの記載については、「基本計画の策定指針」に示されている範囲内で可能な修正を行っていくとともに、表現方法やレイアウトなど見易さというところについても全体的に見直していく。

議長 : 「基本計画とは」というのは本編の 3 ページに記載があるので、最初にもっていくといいのではないか。

委員 3 : プラスチック製容器包装や発泡スチロールはこれまで分別してきたが、これらを燃やすのはいい方向に変わるのか、悪い方に変わるのか知りたい。また、今、分別したものはどうなっているのか。

事務局 : 現状、プラスチック製容器包装や発泡スチロールは資源としてリサイクル業者によってリサイクルされている。

現施設では燃やすと灰になってしまうだけであるが、新施設では発電機能が備わっており、当時、新施設を計画する際に、プラスチック製容器包装や発泡スチロールを燃やして熱回収するというのが、現状と同様にリサイクルすることと比較して経済的、環境的に良いのか否かという検討をして、環境的には同等であるが、経済性には熱回収したほうが有利という結果となったことから、分別区分を変えて、プラスチック製容器包装や発泡スチロールを熱回収に用いることとした。分別区分を変更することによって、新施設では、なんでも燃やせばいいのだというメッセージにならないように構成市と連携して周知をしていく。

委員 3 : 事業者に対してこれらの取り組みはどのように伝えているのか。強制力はあるか否か。

事務局 : 法律において「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」という排出者責任があるが、事業系の一般廃棄物は当センターで処理している。当センターと事業者とが直接関わる場面は少なく、これらのごみを収集している収集業者が事業者とも直接的に関わるが多いことから、料金改定や啓発に関してはこの収集業者を介して伝えることが多くなる。実際に

は、当センターに持ち込めないごみは収集しない判断も収集業者が行い、断っている。
このようなことから、収集業者から事業者版の「こほくる〜」などの配布を行って
もらうことが多くなる。なお、ごみを直接当センターに持ってくる事業者には直接周
知している。

委員 3：フードバンク活動をしているが、商品名が入っているものや企業名が入っている
ものについては“売れない商品”というイメージにつながることや万が一何かあった
場合に困るので出せない。という声がある。また、季節的に余ったものでそれだけで
は使えないものなどは欲しがる人もおらず、我々でその行き先を探すのは難しいとい
う現状がある。フードバンクはボランティアとしての活動であり活動に限界もあるの
で、余った食品等の利用先としてフードバンクを勧めてもらうのは良いが、全面的に
勧められても難しいところがある。実際には事業者責任として、事業の一環で出さな
いようにすることや、これらの行き先や活用の方法を決めてもらうような方向に行く
ことが望ましいと思う。

事務局：ご意見については構成市にも共有する。

委員 4：2 ページの下に新施設でのCO₂の削減ということが記載されているが、具体的
どこでどの程度の削減が見込まれているのか分かれば教えてほしい。また、6 ページ
に事業者の取り組みとして「飲食店等での使用済み油の回収」というのがあるが、飲
食店で一般家庭から出る使用済み油の回収をするということか。

事務局：プラスチック製容器包装や発泡スチロールを燃えるごみに追加することで熱回収
をしていくとということを新施設の計画時に検討した結果、CO₂の排出量は現状の
99.7%となり、CO₂が0.3%削減できるという試算をした。この結果、現状の分別区
分での処理と環境的には同等であり、電力の売却等による経済的なメリットは熱回収
することにあるということで、熱回収を選択した経緯がある。

飲食店の使用済み油の回収は飲食店等で使用された油の回収である。

委員 4：使用済み油は飲食店のみの取り組みか。なぜ、事業者ではなく飲食店等としてい
るのか。

事務局：食用油ということを考えると、飲食店の他スーパーなども対象と考えている。

議長：この件は、飲食店・小売店等としても良いのではないか。

委員 5：アプリは使いやすいが、みんな知らないので、もう少しアプリの広報などした方
が良いのではないか。

パブリックコメントを行うにあたって事前に議会に提出するのか。提出する時期は
いつか。

事務局：アプリの広報などについては、構成市に協力いただきながら広報・周知していく。

議会への報告については、決まった段階で時期など、報告させていただく。

委員 6：家庭系ごみ手数料の改定はいつごろを予定しているか。

事務局：審議いただいているこの基本計画を今年の12月に了承いただく予定で進めてい
る。そして来年1月か2月に基本計画を公表して、各取り組みを構成市と協力して実
施していくこととなるが、そのうちのごみ処理手数料の改定については、令和8年度
のこの審議会で検討いただく。決定しているわけではないが、条例改正や周知期間を

設けて令和9年度中に改定を想定している。

委員 6：指定袋の値上げが含まれているか。

事務局：指定袋の有料化は平成20年度から実施しているが、現状の金額でゴミ減量の効果があると判断しており、また、近隣自治体とのバランスなどもあるので、現状においては指定袋の料金改定は考えていない。

議長：2ページの「現計画の目標（指標）」について、指標1の後に「資源含む」という言葉を入れた方が、指標2との違いがより明確になる。また、「※印」の説明の中で「市民一人1日・・・」とあるが、「市民」というよりも「人口」とした方が良いのではないか。

図2については縦軸を変える。もしくは、この図のように推移を示すよりも、本編22ページの表を示した方が見やすいのではないかと。

事務局：検討する。

議長：ゴミの課題について、「稼働開始に合わせてプラスチック製容器包装や発泡スチロールは・・・」のところの「プラスチック製容器包装」の前に「現在資源ゴミの」と入れたほうが分かりやすいのではないかと。

また、「ゴミ集積場の容量確認が必要」という内容を課題として追加したほうが良いのではないかと。

4～5ページの1)と2)については、「当センターの施策」と「当センター以外」もしくは「構成市・市民・事業者の施策」というような表現の方が良いのではないかと。

8ページの基本方針1で「生活雑排水処理の促進」とあるが、「推進」とした方が良いのではないかと。また、基本方針1の文章中の最後に「推進します。」とあるが、こちらでは「促進します。」が適切ではないかと。

5ページの構成市の取り組みの中でフードバンクに関する記載があるが、先ほどの意見を踏まえて、「積極的な参加を促す」に追加して、「調整する」というような意味合いも入れた方が良いのではないかと。

確認であるが、今後、可燃ゴミが増えることが考えられるが、現状を見て、集積場の状況などは狭いとか容積が足りない可能性があるとか、どのように理解しているか。

事務局：収集業者からの話では、集積場の大きさが足りないというような話は聞いていない。重量ベースではあるが、可燃ゴミの収集量については、かなり減少している状況であるので、容積としての状況は分からないが、現状では将来的に集積場のスペースが足りないという懸念の声は聞いていない。ただし、プラスチック製容器包装や発泡スチロールについても減量の啓発を行っていくこととしているので、それも踏まえて確認していく。

議長：ゴミ処理料金の改定について、「改定」という強い言葉でよいか。「検討」などの言葉にしておく必要はないか。

事務局：現状のゴミ処理費用を踏まえると、ゴミ処理料金の改定は必要と考えているが、検討した結果、「現状の金額を維持する」という可能性はゼロなのかということも踏まえて表現の方法等を検討する。

委員 1：プラスチック製容器包装や発泡スチロールの収集については、可燃ゴミと混ぜて

収集するよりも現状のまま分けて収集したほうがバイオガスを回収する際にも都合が良いのではないか。

事務局：現状では、プラスチック製容器包装や発泡スチロールは無料で回収しており、可燃ごみは有料袋で回収している。今後、プラスチック製容器包装や発泡スチロールは洗浄が必要になることやこれらに可燃ごみが混入することが懸念されるため、明確に可燃ごみとする必要があると考えている。

議長：最初に話したように改めて意見照会をしてもらって、それを踏まえて最終案としてもらえたら良いと思う。

【その他】 (16 時 05 分)

特になし

【閉 会】 (16 時 06 分)